

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100199		
法人名	社会医療法人 健友会		
事業所名	グループホーム風の丘	ユニット名	
所在地	長崎市 戸町4丁目7-20		
自己評価作成日	平成年月日	評価結果市町村受理日	平成25年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-3-1 博多いわいビル2F		
訪問調査日	平成25年9月18日	評価確定日	平成25年10月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは笑顔の絶えない施設作りを目標に個別での外出やご家族様との交流の場を提供している。また、住み慣れた地域で最後まで命いっぱい輝いていただけるよう医師・看護と連携したターミナルケアにも力を入れている。  
 多世代共生型施設の特性を生かし、併設している保育園とのイベント時の慰問や散歩時のふれあいなど、常時、子供と触れ合い、感じる事が出来ている。また、他の施設の利用者・入居者との交流が行え、共同で秋祭りや敬老会など大きなイベントも行っている。  
 施設での生活においては、一人ひとりの要求や想いを大切に、個別の外出を意識的に行っている。また、室内の飾りやレクリエーションで四季に応じた取り組みをおこない、刺激を日々提供している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム風の丘では、開設時から地域貢献を大切にされてこられた。毎月近隣の地域の方々の方々の自宅を訪問し、安否確認を行うと共に、介護などへの相談に応じ、必要に応じて介護保険制度に関する説明なども続けている。地道な努力の成果も見られ、自治会や子供会と一緒に秋祭りや餅つき等の施設行事も続けており、運営推進会議でも参加者の方から貴重な意見を頂く事ができている。日々の生活では、両ユニット個々の課長を中心に職員のチームワークも良くなっており、ご利用者本位のケアが行われ、ご本人と家族の希望を大切にしながら看取り支援も行われている。最期まで楽しみや希望を提供できるよう、可能な限り馴染みの場所や希望の場所への外出も行われ、家族の方との外出だけでなく、不安を軽減するために、主治医や看護師も同伴で外出する機会が作られている。ご本人の満面の笑顔を見る事ができ、その笑顔が職員の更なるアイデアを引き出す原動力となっている。主治医の先生も不要な点滴はしない方針であり、最期まで入浴支援を行い、安らかな時が過ごせるように職員全員で温かいケアが続けられている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝読み合わせを行った上で業務に入るようにしている。また、理念に関しては1年に1回3月に見直しと理念とはの学習会をしている。	理念にある“ゆったり安心出来る環境”は、ご利用者個々に違うと言う事を職員全員で確認合っている。ご利用者毎の居場所作りを続けており、会話も増えてきている。“命いっぱい輝いて生きて頂けるよう”、ご本人と家族の方に向き合い、可能な限り、馴染みの場所や希望の場所に外出できる支援を続けている。	今後も引き続き、意思疎通が困難な方や身体的に重度な方に対しても、“輝ける場面”を提供していきたいと考えており、馴染みの場所への外出支援も継続していく予定にしている。家族の方との関わりも増やし、思いや意向の把握に努めていく予定である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回地域を訪問し、ニュースをお届けした際に聞き取りや対応を行っている。また、運営推進会議には入居者様も参加していただき、自治会の方とのつながりを作っている。	自治会や子供会と共同し、ホーム前で秋祭りや餅つき等を開催している。職員も町内のくんちの御輿を担ぎ、その姿をご利用者が笑顔で見学されている。隣接する保育園との相互訪問も継続し、ご利用者の楽しみとなっている。公民館での健康講座や介護予防のための生き生きサポート教室を通して、地域貢献を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会や友の会の依頼で講師として出掛けている。月に1回の健康講座に講師として参加し、「認知症について」の学習会を受け持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハットや事故報告・ケアについての報告・日常の報告などをおこない、客観的なアドバイスを受けている。私達が忙しさのなかで見失いがちな事をご指摘していただき、日常のケアに反映させて頂いている。	系列事業所と合同で2カ月に1回開催しており、日々の活動報告や意見交換が行われている。自治会の方から、敷地内にある特別養護老人ホームや自治会と連携しての避難訓練の提案を頂き、26年2月に共同開催する事が決定するなど、有意義な会議となっている。年に2～3回はご利用者と団欒する機会も作られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	申請の手続き時などに運営推進会議の報告や風の丘たよりなどを持っていっている。また、市が主催の学習会への参加し情報を活用している。また、認定の更新や介護保険上で分からない事は尋ね協力をお願いしている。	制度上で不明な点等は事務長が中心になり、市役所に相談している。高齢者虐待防止に関する講師依頼を市の担当者をお願いしたり、必要に応じて生活福祉課に相談しており、親身に相談に応じて下さっている。実地指導の時にもアドバイスを頂き、ケアプラン作成に活かす事ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回全体で身体拘束の学習会を行っている。また、外部の研修へも参加し、参加後は事業所無いで報告学習も行っている。	ご利用者個々の居場所作りを続けており、安心して生活して頂けるように努めている。不穏になれる時には原因を把握し、好きな話題を見つけたり、解決策を職員間で話し合い、家族にも協力を頂いている。主治医にも相談し、適宜アドバイスを頂いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回は全体で学習会を行い、事業所としては外部の虐待シンポジウムや研修会に参加し、事業所内で報告学習をおこなっている。また、スタッフへのストレスケアを行うなど注意・配慮している。今年度からこころの相談ダイヤルが設置された。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会に参加し、事業所でも報告学習会をおこなった。また、ご利用者様のご家族が成年後見人制度を活用する際、情報提供など行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、理念やケアについて説明している。また、事故や苦情の説明についても行い、連絡先の提示もしている。個人情報についても説明・同意を得ている。基本的にはホームからの解約はないが、長期の入院等の時は家族と相談を行い、疑問にも答えながら、一方的な解約はしない様になっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し、ご家族様からの意見・要望を聞く機会を設けている。また、施設の入り口に意見箱を設置し、匿名での意見や要望も書きやすい環境を作っている。ご家族様の来所時、管理者だけでなく、スタッフも積極的に声をかけ要望を聞く努力をしている。	家族の来訪が多く、職員から「何かありませんか」と声を掛けている。施設長も可能な限り、家族のお話を聞く機会を持つように努めており、家族への無記名アンケートの実施や花見、敬老会の時に家族会を開催するなど、家族交流の機会も作られている。面会時にも家族同士で団欒されている方もおられる。	家族の方から「リハビリをしてほしい」等の意見もあり、リハビリスタッフ等の協力を検討していく予定である。今後も来訪時に積極的に声を掛けると共に、ご利用者や家族への無記名アンケートを定期的に行い、運営への意見を頂きたいと考えている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月部門会議を開き、経営報告や意見を交換する機会を作っている。また、年に1回面接を行い、個別に話しをする機会を設けている。何かある時はその都度話す機会を設けている。	年に1回、施設長や事務長等が職員面接をされている。事業所運営内容については管理者会議で毎月公表され、職員が閲覧できる場所に保管し、会議でも報告されている。『議題ノート』には職員の気付きや要望を記入する事ができ、今後も職員の意見を運営に反映していきたいと考えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は冊子にまとめて、職場に配置して職員はいつでも閲覧できる。昨年からは親や子の介護休暇が新設された。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は事例発表等含め、毎月定例で行っている。年に1回は外部研修が行える様な機会を確保している。施設全体では年に一度事例報告会を行い、演題によっては全国の発表にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHの協議会にも参加しており、会議等とどうして他のGHとの情報交換を行ったり、協議会の主催する学習会にも参加している。		

自己	外部			自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている		遠方のご家族様には状況に応じて電話にて情報を提供している。また、事前に一度来所していただき、見学などにて見ていただき、詳しくお話を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている		入居前に事前に訪問して頂き、ご家族・本人様から聞き取りを行っている。また、入居後こまめに連絡を入れ情報を報告している。職員同士で対応を統一し、混乱防止にも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		事前の聞き取りにて要望を把握し、求めている事・出来ることをもとに対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている		入居者様との日常の中で、考え方や昔の情報を教えて頂き、介護とは何なのかを日々考えさせられる場を提供して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている		ご家族様の要望もしっかりと聞き、状況に応じて協力を頂いている。共に外出して頂いたり、一緒にお話を聞いて頂いたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている		行きつけの美容室へお出かけされたり、なじみの地域へのお散歩へお連れしたりしている。	家族や知人の方から生活歴やエピソードなどを教えて頂いている。ご本人が大切に思われている故人の方の情報がわかると、一緒にお参りにお連れする機会が作られたり、ご本人の要望に応じて、ご自宅・お墓参り・小学校等にお連れしている。体調に応じては、主治医と看護師の同行で神社に外出された方もおられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている		フロアでの居場所づくりを行い、入居者同士の会話の橋渡しをしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた方宅へ行き、お線香をあげたり、グリーンケアを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人様の入眠状況や日常の中で状況に合わせて対応している。以前の生活スタイルの継続を基本とし、日々検討している。	日々の生活の中で、常に職員は全てのご利用者に気を配り、同じ目線まで腰を下ろし、ご本人の思いや要望を伺うように努めている。散歩の時は1対1で出かけ、ゆっくりお話しするようにしている。意思表示が困難な方は、職員が声かけをした時の表情等を把握し、職員間で情報交換を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式や過去の生活歴を参考し、意向の把握に努めている。入所前にケアマネや利用施設からの情報提供を依頼し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中やケアカンファレンスにて情報収集と現状を分析し、問題点の選出と対策を協議している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回カンファレンスを開催し、情報を共有し、細かいケアについて全スタッフで協議、見直しをしている。	計画には地域で暮らす視点も大切にされ、買い物や散歩、家族との外出などの楽しみも記載されている。表現内容もわかりやすく、日々の役割として、洗濯物を干す、たたむ、食器洗い、下膳、テーブル拭き等が盛り込まれている。生活支援実施書も作られ、今後も更にリハビリの視点も深めていく予定にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録内容の見直しを行い、利用者や家族の言葉そのものを記入するようにして、利用者様の日常の様子や家族の希望が具体的に解るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所したら看取りも視野に入れ状況に対応していく。その人らしい自然な看取りを病院との連携で実施している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	秋祭りを共同開催している。保育所への発表会へ参加。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からのかかりつけ医を継続している。往診の前には、日常の様子を情報提供し、変化のあった場合はその都度書面にて情報提供を行っている。往診に関しては必ずスタッフがいて、情報提供を行っている。	複数の医療機関から往診があり、受診は家族が同行して下さっている。診療情報提供書を課長が作成し、医師に渡して頂き、受診結果の情報共有もできている。緊急時は医師と24時間連絡が取れる体制が整えられ、日々の職員の観察力も高まり、症状が改善される都度、医師に報告し、不要な薬を減らす事もできている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護が常駐している。また、複合施設のメリットを生かし、建物内の施設の看護師が毎月情報提供を行い、応援態勢が確立している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行っている。又定期的に病院訪問もおこない情報を共有している。認知症の悪化防止の観点から早めの退院もお願いしていて、カンファレンスには必ず参加し、退院後の調節も含め協議している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	年齢的なリスクを含めて、説明は入所時に行っている。終末期になって来た場合には、どういった看取りを希望しているのか、じっくり聞いている。面会時や状況に変化があった場合はその都度、主治医・看護師・ご家族と随時協議を行っている。	21年に初めての看取り支援が行われた。マニュアルの見直しも行われ、ご利用者個々のマニュアルも随時作成されている。点滴の有無も家族に確認しているが、最期は“自然に”と言う言葉も多く、医師の指示も頂きながら、ぎりぎりまで湯船に入って頂き、家族の方もバナナやゼリーなどを買ってきて下さり、一緒に終末期ケアが行われている。ご本人の希望により、お寿司を食べに行かれた方もおられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しており、実技を交え毎年学習会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署と共に避難訓練を実施している。(昼夜それぞれ)また、避難方法に関しても事業所で実施している。防災訓練のお知らせを近隣へ実施している。	25年9月から市の指導で毎月訓練が行われている。年2回の訓練は、ふくし村全体で行われ、手順や役割は職員に配布している。防煙シャッターやスプリンクラーも設置し、毎日、懐中電灯の作動確認や火元確認等を行っている。災害に備え、飲料水や3日分の食料等も準備しており、飲料として使用許可のある井戸水も敷地内にある。	ふくし村は災害時の地域の避難所として、場所を提供する予定になっており、地域の方との協力体制が作られている。25年度には、自治会の方や隣の別法人の特養の方々と合同で、避難訓練を実施していく予定にしている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレから汚物を運ぶ際は新聞紙にくるみ直接目に触れないようにしている。排泄の確認は記号でのやりとりを行い、実施している。	ご利用者と“馴れ合い”にならないよう常に心掛け、課長自らがお手本になり、必要に応じて言葉遣いの注意をしている。基本的には問いかけ形式で声掛けを行い、ご利用者自らに選択して頂いているが、時に「～に行きましょう」とお誘いする事があり、職員個々に反省する姿も見られている。個人情報管理も徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけは常に問いかけにて行い、ご自身で選択できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意志を表示できる人に関しては可能な限り希望に添った支援をおこなっている。意志表示の困難な人は表情・仕草で読み取り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日中は普段着を着用し、夜はパジャマを着用している。起床時は整髪を行っている。希望者は洗面所に誘導し、習慣になっている方には、化粧水や乳液がつけられるよう促しを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回は好きなメニューを選んで作っている。又厨房からの食事にも選択メニューがあるので選んで頂いている。時には外食を計画して外で食事をすることも。食事形態は利用者にあわせている。	日々の食事は、ホームで主食と汁物を作り、副食は1階の厨房(委託業者)で調理されている。副食の下膳やテーブル拭き、食器洗い等、ご利用者が手伝って下さっている。“手作り料理の日”は、ご利用者と一緒に希望の料理が作られ、プランターの野菜も使い、旬の食事を楽しませている。ご利用者の要望は給食委員会で伝えられている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により栄養バランスは考えられている。また食事量や水分量は毎食記載し、状態を把握している。ご家族様の状態に合わせてご家族様・本人様に情報を頂き、持参していただき提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをして頂き、確認も実施。出来ない人には状況に合わせスポンジ等を活用し、対応している。義歯は夜間に預かり洗浄剤につけ管理している。また、状況に応じて歯科へ依頼し、往診にて管理して頂いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個別に定期的な声掛け誘導を行っている。リハビリパンツの方も昼間は布パンツに変更して対応している。	トイレでの排泄を基本とし、下着使用(+パッド)の方も多い。24時間シートに記録し、排泄感覚の把握に努めており、夜勤時等は両ユニットでの連携も図られ、同姓介助も行われている。パッドの大きさも個人毎に変え、さりげない声かけを続けている。個別の誘導を行う事で失禁も減少し、下着に変更できた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に飲水を促し、便秘傾向の方はカルピスやヨーグルトを持ってきて頂き、提供している。便秘傾向にある方は医師と連携し、対応をおこなっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日中入浴可能な状況を作っており、時間を決めていない。拒否がある場合はその都度、人や日時を調節している。	脱衣所で音楽を流し、自然とお風呂にお気持ちに向くように努めている。体調に応じて2人介助も行われ、清拭や足浴など、その日の状態に応じた対応を行っている。入浴時は会話も弾み、菖蒲湯やゆず湯なども楽しまれている。1階の大浴場で温泉気分を味わい、外を眺めながらゆっくり入浴される方もおられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望者は個別の枕や毛布を準備して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬のファイルは整理しており、何かあればその都度みれるようにしている。形態も医師や薬剤師とその都度相談している。薬剤師が定期的に薬剤指導をしていただき、常に相談できる環境にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食事の味見などをして頂き、レクリエーションを実施している。折り紙なども一部手伝って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ランタン見学やおくんち・紫陽花祭りなどへ出かけ、ご家族様にも声をかけ、一緒に外出できるようにしている。	ご利用者の気分転換を図るために、同建物内(デイ、小規模多機能)におられる友人の訪問や隣接する保育園の子供達との交流、敷地内の散歩などが日常的に行われている。季節に応じて花見(紫陽花・秋桜・チューリップ)や外食(寿司・うどん)、行事見学(ランタン・帆船・おくんち)なども楽しまれ、お墓参りや神社への参拝、ご自宅周辺の散歩や帰宅介助、買い物などにもお連れしている。	



自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>美容室への支払い</p> <p>外出時はお金を渡しお買い物して頂いた。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話はかけたりかかってきたりして取り次いでいる</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>毎月生け花のボランティアにて生け花を行っている。ベランダに野菜や花を育て、季節感を感じてもらっている。ベランダも状況に合わせて活用している。</p>	<p>ホームの名前“風の丘”の通り、風通しが良く、リビングも明るい。空気清浄機も購入し、委託業者の清掃も毎日行われ、職員の方も気がついた時は綺麗に掃除をされている。床はクッション性のある素材が使われ、リビングから見えにくい廊下などにも職員は気を配り、見守りを続けている。ベランダでは野菜を作り、バーベキューも楽しまれた。今後も、ご利用者に応じてテーブルの高さを検討していく予定である。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファや椅子を配置し、希望の居場所が出来るようながしいる。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>出来るだけ本人様のなじみの家具を入れ、小物も持って来て頂くようにしている。しかし、状況に応じて適宜模様替えなどを行っている。</p>	<p>各居室からは緑の山々や町並みを見おろす事ができ、居室の入り口には避難時に首にかける写真(生年月日、名前、主治医、連絡先が裏に記載)が掛けられている。馴染みのタンスや小さなテーブル、テレビや冷蔵庫などを持ち込まれ、家族の方も旅行のお土産や写真等を持ってきて下さり、飾り付けもして下さっている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ポータブルやPバーの設置。ベッドの高さ調節や位置・たたみの活動など。食べ物チェック。</p>		